

405

D139

(正)

様式44

令和5年10月13日

三重県知事 殿

三重県伊賀市阿保1329番地の1

医療法人 川原田内科

理事長 川原田力也

電話 0595(52)0500

決 算 届

令和4年8月1日から令和5年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

なお、添付書類のうち写しであるものについては、すべて原本の写しであることに相違ありません。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人川原田内科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄
の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県伊賀市阿保1329番地の1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載
すること。

(3) 設立認可年月日 平成5年3月8日

(4) 設立登記年月日 平成5年3月17日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	川原田 力也	川原田内科管理者
理 事	川原田 理恵	
監 事	武内 政行	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定
管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	川原田内科	三重県伊賀市阿保 1329 番地の 1	な し

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年9月14日 第30期決算の決定

令和5年7月21日 第31期事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 川原田内科
所在地 三重県伊賀市阿保1329番地の1

※医療法人整理番号 0139

財 産 目 録
(令和5年7月31日現在)

1. 資 産 額 34,608 千円
2. 負 債 額 23,249 千円
3. 純 資 産 額 11,358 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		29,751
B 固 定 資 産		4,857
C 資 産 合 計 (A + B)		34,608
D 負 債 合 計		23,249
E 純 資 産 (C - D)		11,358

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人川原田内科

※医療法人整理番号 0139

所在地 三重県伊賀市阿保1329番地の1

貸 借 対 照 表

(令和5年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	29,751	I 流 動 負 債	3,510
II 固 定 資 産	4,857	II 固 定 負 債	19,738
1 有 形 固 定 資 産	4,730	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	97	負 債 合 計	23,249
3 そ の 他 の 資 産	28	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	1,358
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	11,358
資 産 合 計	34,608	負 債 ・ 純 資 産 合 計	34,608

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人川原田内科

※医療法人整理番号 D11391

所在地 三重県伊賀市阿保1329番地の1

損 益 計 算 書
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		91,492
2 事業費用		
(1) 事業費		92,450
(2) 本部費		
本来業務事業損失		△957
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		△957
II 事業外収益		
受取利息	0	
その他の事業外収益	2,886	2,887
III 事業外費用		
支払利息		
その他の事業外費用		
経常利益		1,927
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		
税引前当期純利益		1,929
法人税・住民税及び事業税	87	
法人税等調整額		87
当期純利益		1,842

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人川原田内科

理事長 川 原 田 力 也 殿

私は、医療法人川原田内科の令和4年会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月15日

医療法人川原田内科

監 事 武 内 政 行